

2023年8月31日

各位

株式会社北洋銀行

## 三井不動産株式会社様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行は、三井不動産株式会社様(東京都中央区、代表取締役:植田 俊様、以下「三井不動産」)に対し、三井住友信託銀行株式会社様(取締役社長:大山 一也様、以下「三井住友信託銀行」)が実施した「ポジティブ・インパクト評価(資金用途を限定しない事業会社向け投融資タイプ)」(以下、「本評価」)に基づく「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました。

ポジティブインパクトファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することでSDGs達成に貢献していく金融手法です。

本評価は、三井住友信託銀行により、国連環境計画・金融イニシアティブが提唱する「ポジティブ・インパクト金融原則」に則して実施され、株式会社日本格付研究所様(代表取締役社長:高木 祥吉様)より評価にかかる手続きのポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性について第三者意見(※1)を取得しています。

また、三井住友信託銀行以外の金融機関が企業へファイナンスを実行する際にも、当該ファイナンスをポジティブインパクトファイナンスとして実行できる「ポジティブ・インパクト評価のフレームワーク」を活用しました。「ポジティブ・インパクト評価のフレームワーク」は、三井住友信託銀行が本邦初のフレームワークとして導入したものであり、2022年度環境省「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」に係るモデル事例として選定(※2)されています。

北洋銀行では、企業活動を通じて社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に貢献して参ります。



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。  
【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

## 記

### 【三井不動産株式会社の概要】

所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
代表者	植田 俊 様
設立	1941年7月
業種	不動産業

三井不動産グループは、「共生・共存」「多様な価値観の連繋」「持続可能な社会の実現」の理念のもと、人と地球がともに豊かになる社会を目指し、環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)を意識した事業推進、すなわち ESG 経営を推進しております。三井不動産グループの ESG 経営をさらに加速させていくことで、日本政府が提唱する「Society 5.0」の実現や、「SDGs」の達成に大きく貢献できるものと考えています。また、2021年11月には「脱炭素社会の実現」、「ダイバーシティ&インクルージョン推進」、2023年3月には「生物多様性」に関し、下記の通りグループ指針を策定しました。今後も、三井不動産グループは街づくりを通じた社会課題の解決に向けて取り組んでまいります。

#### 【参考】

- ・「脱炭素社会実現に向けグループ行動計画を策定」

<https://www.mitsufudosan.co.jp/corporate/news/2021/1124/>

- ・「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言および取り組み方針を策定」

[https://www.mitsufudosan.co.jp/corporate/news/2021/1129\\_02/](https://www.mitsufudosan.co.jp/corporate/news/2021/1129_02/)

- ・「グループ生物多様性方針を策定」

<https://www.mitsufudosan.co.jp/corporate/news/2023/0413/>

- ※1 ポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性についての第三者意見  
詳細は2022年12月21日付「[三井住友信託銀行株式会社が実施する三井不動産株式会社に対するポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見](#)」をご参照ください。
- ※2 2022年度環境省「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」に係るモデル事例選定  
詳細は2022年11月17日付「[環境省「グリーンファイナンスモデル事例創出事業」における「ポジティブ・インパクト評価フレームワーク」のモデル事例選定について](#)」をご参照ください。

以上